

令和 6 年

波佐見町議会臨時会会議録

第2回 開 会：令和 6 年 7 月 2 日
 閉 会：令和 6 年 7 月 2 日

波 佐 見 町 議 会

令和6年第2回（7月）波佐見町議会臨時会 会期日程

日 次	月 日	曜	区 分	内 容
第 1 日	7月2日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案審議
	(以下余白)			

令和6年第2回（7月）波佐見町議会臨時会 目次

第1日目（7月2日）（火曜日）

○開 会	2
○会期日程	
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期の決定	2
日程第3 提案要旨の説明	2
議案審議（質疑、討論、採決）	
日程第4 議案第55号	3
日程第5 議案第56号	4
○閉 会	8

第 1 日目（7 月 2 日）（火曜日）

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 提案要旨の説明

第 4 議案第 55 号 令和 6 年度波佐見町一般会計補正予算（第 2 号）

第 5 議案第 56 号 波佐見町新庁舎周辺整備工事請負契約の締結について

第1日目（7月2日）（火曜日）

1. 出席議員

1 番	前田	博司	2 番	濱本	秋人
3 番	澤田	昭則	5 番	田添	有喜
6 番	岡村	達馬	7 番	福田	勝也
8 番	城後	光	9 番	横山	聖代
10 番	欠	員	12 番	脇坂	正孝
13 番	尾上	和孝	14 番	百武	辰美

2. 欠席議員

4 番	岡村	真由美	11 番	北村	清美
-----	----	-----	------	----	----

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局局長	林田	孝行	書記	一瀬	若菜
---------	----	----	----	----	----

4. 説明のため出席した者

町長	前川	芳徳	副町長	村山	弘司
総務課長	福田	博治	企画情報課長	澤田	健一
商工観光課長	太田	誠也	庁舎建設推進室長	大橋	秀一
税務財政課長	古賀	真悟	住民福祉課長	井関	昌男
農林課長兼 農業委員会事務局長	伊藤	幸治	農林課参事	太田	克宏
建設課長	本山	征一郎	水道課長	中村	和彦
長寿支援課長	松添	博	子ども・健康保険課長	石橋	万里子
会計管理者 兼会計課長	串島	佳織	教育長	森田	法幸
教育次長兼 給食センター所長	朝長	哲也	総務課課長補佐	坂本	昌俊
税務財政課課長補佐	鶴田	秀幸			

午前 10 時 開 会

○議長（百武辰美君）

皆さん御起立ください。おはようございます。

ただいまから令和 6 年第 2 回波佐見町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付のとおりです。これから議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（百武辰美君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 125 条の規定により、12 番 脇坂正孝議員、13 番 尾上和孝議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（百武辰美君）

日程第 2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

異議なしと認めます。したがって会期は本日 1 日間と決定しました。

日程第 3 提案要旨の説明

○議長（百武辰美君）

日程第 3. 提案要旨の説明を求めます。

前川町長。

○町長（前川芳徳君）

皆様おはようございます。本日ここに令和 6 年第 2 回波佐見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙のところを御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、くしくも本日 7 月 2 日は今から 34 年前の平成 2 年に大災害が発生した日でございます。午前 2 時頃から降り出した雨は、4 時半には 1 時間で 90 ミリを記録し、24 時間雨量は 362 ミリにも達し、河川や道路はもちろんのこと、民家や農地にも甚大な被害をもたらしました。

昨今の大雨でも、町内主要河川に被害が発生しないのは、その際の復旧工事の効果の証左であろうと考えるところであり、改めて災害のないまちづくりの重要性を認識しているところでございます。

そのような中であって、昨日は本町を含む県北区域に大雨等警報が発令され、今年度初めて警戒レベル 3 の高齢者等避難を発令し、町内 3 か所の避難所開設を行ったところです。幸いに

して大きな被害もなく、昨日午後6時過ぎには警報も解除され、避難所も随時閉鎖したところですが、これから梅雨末期を迎え大雨も予想されますので、災害に係る体制を整え町民皆様の安全安心を守ってまいりたいと考えております。

さて、早くも7月に入り令和6年度の第1四半期も終了したところであり、6月24日から実施しています町政報告会については、昨日は大雨で開催できなかったものの、順調に各地区での報告が進んでおります。

調整に係る報告後の意見交換では、地元の身近な話題から町政全般にわたる課題について様々な御意見を頂いており、その課題解決に向けて今後、様々な検討を進めてまいりたいと考えていますので、その際には議員皆様の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは本臨時会に提出しました議案の要旨について御説明をいたします。

議案第55号 令和6年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の予算総額に3,200万円を追加し、補正後の予算総額を96億8,800万円とするものです。今回の補正は、歳出では国の定額減税に係る定額減税補足給付金について、算定基礎について精査等を行い、給付金の増額を行うもので、歳入ではその財源として、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上しています。

議案第56号 波佐見町新庁舎周辺整備工事請負契約の締結については、6月21日に実施した指名競争入札の結果、落札した株式会社 上山建設と工事請負契約を締結するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

提出した議案は以上であり、詳細については御審議の折に御説明いたしますので、何とぞ慎重に御審議のうえ適正なる決定を賜りますようよろしくお願いをいたします。

日程第4 議案第55号

○議長（百武辰美君）

日程第4．議案第55号 令和6年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。
本案について内容説明を求めます。

古賀税務財政課長。

○税務財政課長（古賀真悟君）

議案第55号 令和6年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれに3,200万円を追加し、総額を96億8,800万円とするものです。今回の補正は物価等高騰対策支援としての定額減税補足給付金に係る所要額を計上しております。それでははじめに歳入について説明いたします。

6ページをお願いします。14款，2項，1目，1節．総務管理費国庫補助金として定額減税補足給付金の財源となる、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,200万円を追加計上しております。

次に歳出に移ります。7ページをお願いします。2款，1項，20目．定額減税補足給付費18

節、負担金、補助及び交付金に3,200万円を追加しております。定額減税の補足給付金につきましては、補正予算第1号で1億円を見込んでいたところですが、予算を可決頂いた後に、国から示された算定ツールを用いて、令和6年度の住民税の課税情報を基として、給付額を再算定した結果、給付額が当初見込みより増加するということになりましたので、予算との差額を今回追加計上しております。

以上で令和6年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第55号 令和6年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第56号

○議長（百武辰美君）

日程第5、議案第56号 波佐見町新庁舎周辺整備工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について内容説明を求めます。

古賀税務財政課長。

○税務財政課長（古賀真悟君）

議案第56号 波佐見町新庁舎周辺整備工事請負契約の締結について御説明申し上げます。令和6年6月21日に指名競争入札に付した波佐見町新庁舎周辺整備工事について、別紙のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

2ページをお願いいたします。契約の目的は、波佐見町新庁舎周辺整備工事で、契約の方法は指名競争入札による契約となっております。契約金額は5,321万2,500円です。契約の相手方は波佐見町湯無田郷849番地1、株式会社 上山建設代表取締役 上山誠となっております。

3 ページをお願いします。入札の結果の一覧ですが、本町の入札執行事務処理要綱の規定で 1 件4,000万円以上の工事については、指名業者 8 社以上となっておりますので、今回は 9 社を指名し、入札を行った結果、株式会社 上山建設が落札したものです。

なお工事の概要につきましては、担当の庁舎建設推進室から御説明申し上げます。

○議長（百武辰美君） 大橋庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

それでは説明させていただきます。4 ページを御覧ください。新庁舎本体が完成し現在 2 期工事として、旧庁舎の解体、新館改修外構駐車場整備工事と新庁舎建設事業を進めさせていただいております。

今回議案を提出させていただいております周辺整備工事においては、役場周辺の歩道整備を行うことで、町民の皆様や通勤、通学の子供たちの安全性や利便性の向上のために、新庁舎建設事業として歩道整備を行わせていただくものであります。これまで周辺整備等の進捗にご尽力いただいた宿郷自治会の皆様、用地等を提供してくださった鹿山神社の関係者の皆様に感謝を申し上げ、新庁舎建設事業最後まで事故がないように安全第一で事業を行ってまいります。

それでは、工事概要を説明させていただきます。4 ページ右上の工事概要を御覧ください。

1. 工事延長（歩道）120メートル
2. 土工1.0式
3. ブロック積工401.6平方メートル
4. 排水工95メートル
5. 縁石工109.8メートル
6. 車道舗装工（影響部分）49.6平方メートル
7. 歩道舗装工196.8平方メートル
8. フェンス工 84.6メートル
9. 駐車場整備工1.0式
10. 階段工1.0式

となります。全体の中央に計画平面図、左下に標準断面図、イメージパース図を添付させていただいております。

以上で議案第56号 波佐見町新庁舎周辺整備工事請負契約の締結についての説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6 番 岡村達馬議員。

○6 番（岡村達馬君）

3 ページ。工期が11月29日まで。ほぼ約5 か月間程度、現在の人材不足とか資材不足等でかなりあちこちの公共事業、工期が遅れているという情報を目にいたします。それで、恐らくこの5,300万円に対する標準工期で行われているのだろうというように思いますけども、そこあたりの工期としてはもう十分大丈夫ということなのではないでしょうか。

○議長（百武辰美君） 大橋庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

お答えいたします。岡村議員が言われたように5 か月を予定しております。それでこの町道が庁舎の前ということで、通学路でもあり車多かったです。そこでやはり町道の片側交互通行が長い間というのが、ちょっと、やはり厳しいかなということもあります。

そこで、私も工程は引いてみたのですが、1 班とか2 班、3 班——今人材不足ではあります。ここは役場の前の町道でもありますので、今後業者様と打合せを行いますが、2 班、3 班入れていただけるようなかたちで打合せをさせていただきたいと考えています。

それで11月29日。年内の完成を目指していきたいと思っております以上です。

○議長（百武辰美君） 6 番 岡村達馬議員。

○6 番（岡村達馬君）

4ページの鹿山神社側の駐車場の出入り口なのですけども、ここがいわゆる曲線直内に入っていて、左側の視野がちょっと厳しいのではなかろうかというように判断を私はしております。

それとあと1点、この道路改良工事内の地下埋設。例えば上下水道管とか、そういった、工事についてもこの周辺整備工事の工事費の中に入っているのでしょうか。2点をお尋ねします。

○議長（百武辰美君） 大橋庁舎建設推進室長。

○議長（百武辰美君）

お答えいたします。鹿山神社の現在の駐車場の入り口の変更につきましては、地元鹿山神社のほうから、ここ入り口変えられないだろうかということで計画をさせていただいております。

岡村議員言われるように、視認性とか問題あります。今度歩道が2メートルになりますので、乗り入れ口。普通に多少カーブの中、カーブの出口というか入り口というか、そういうふうになってきますが、普通に停止していただいて、ずらっと出ていただければ大丈夫なのかなあと考えております。今後、カーブミラー等いろいろ考えながら行わせていただければと考えています。

上下水道に関しましては、すいません。水道管が埋設されており、そこをちょっと老朽化があるということなので、水道課のほうで工事を並行してできないかという話はもらっています。今度の工事の中には入っておりません。工事費としてはですね。以上です。

○議長（百武辰美君） 5 番 田添議員。

○5番（田添有喜君）

今回、新庁舎周辺の整備工事を行われるにあたって、これまでこの鹿山神社のところ約120メートルのところですが、これまでも雑草の繁茂それから土砂崩れ等々で応急処置等をされて、通学路にもこうなっていて非常に気になっておりましたが、今回整備工事できれいに改修されることは非常にうれしく思います。

そこでこれまではこの法面のところに階段といいますか、通路はなかったわけですが今回階段を階段工の計画をされたのですが、そのいきさつをもしよければ説明頂ければと思います。

○議長（百武辰美君） 大橋庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

お答えいたします。この鹿山神社の道路の周辺整備に関しては、もう1年半ぐらい前から協議を行っておりまして、どうしたらこの鹿山神社と役場が一体となって、何かいい雰囲気を出せるのかなという感じで話をしている中で、1か所真ん中に階段を設けて、神社のほうにも入っていけるような階段と参道をつけさせていただいて、一体として役場に來た來庁者の皆様にも神社にお参りをさせていただくとか。そういうようなかたちで、神社側と話をして、設置の計画をさせていただいております。以上となります。

○議長（百武辰美君） 8番 城後議員。

○8番（城後光君）

先ほど4ページの件で、岡村議員からも質問があったのですが、駐車場側の入り口の件なのですがカーブしていてですね。しかも傾斜もまあまあ急なのですが。車の長さによってはちょっと擦り気味になるケースが今までもあったと思うのですが、さらに歩道整備されて、そのあたりというのは何か対策というか考え方があるのかというのが1点と、これ直接その工事に関わるわけではないのですが鹿山飛瀬線ですね。結構凹凸がボコボコにしている通りもあって、このあたりの改修はこのあたりの周辺整備が終わった後に考えられていますかということで、地元の方から要望あっていますけどそのあたりはどうお考えでしょうか。お願いします。

○議長（百武辰美君） 大橋庁舎建設推進室長。

○庁舎建設推進室長（大橋秀一君）

お答えいたします。鹿山神社駐車場の入り口の視認性につきましては、今度は擁壁を作って、2メートルクリアランスができて、それから5分（1：0.5）の勾配ができて、視認性が悪いのか悪くないのかと言えばそれほど悪くないのかなと、今感じております。それで現状、工事をしながら、ちょっと先ほど申しましたように対策等は考えていきたいと考えております。

それで入り口の勾配ですかね。勾配についても、ちょっとここ大型というか4トン車まで入りたいという要望がございますので、そこあたりも考慮しながら、底が擦ったりとかしないようなかたちで計画をまいります。以上です。

○議長（百武辰美君） 本山建設課長。

○建設課長（本山征一郎君）

今後の鹿山飛瀬線の改良工事ということですが、今回の部分に関してはまだ詳細の検討とかは行っておりません。ただ、そういったお声があるのであれば、将来的にはそっちも含めて検討の余地はあるのかなと思っております。以上です。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第56号 波佐見町新庁舎周辺整備工事請負契約の締結についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって議案第56号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。これで本日の会議を閉じます。

令和6年第2回波佐見町議会臨時会を閉会します。御起立をお願いいたします。お疲れでございました。

午前10時25分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員